

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会(第 122 回) における加算プログラムに関する委員の主な御意見

【総論】

- 法科大学院制度ができて 20 年を超え、リーガルマインドを持った人材のニーズも行政や企業を含めて広がってきている。法科大学院への支援もそういう時代の変化にある程度合わせていかなければいけない。
- 人口動態が変化して地方偏在が続くという状況の中では見直しの余地がある。
- 「一部の深刻な課題を抱える法科大学院が法曹養成制度全体への信頼を揺るがしかねない」という非常に厳しい言われ方をした時代があった。その選択と集中の政策が進んだ結果、地方で法科大学院らしい取組を行ってきたロースクールまでも淘汰される大きな副作用を生んだ。
- 加算プログラムが法科大学院の教育改善の契機となって、将来を見据えた意欲的な取組を推進する機能を果たしてきたという点は、積極的に評価すべきだが、教育改善の取組を支える持続可能な仕組みとなっているかに関しては疑問がある。
- 加算プログラムは国が投入すべき資金を、課題を抱えている法科大学院から成果を示している法科大学院に移転するという選択と集中の論理に基づいている。法科大学院の規模の適正化が図られてきている段階において、配分の対象となる資金が減少し続けるという意味で、持続可能ではなく、法科大学院の規模のさらなる縮小を招く危険があることから、法科大学院制度の安定的な発展を図るという根本的な目的に適合していない。
- 加算プログラムに基づく資金配分は短期的に変動する幅が大きく、長期的に安定した実施を必要とする教育プログラムを支えることに不向きである。
- 予算の見通しが立たないため、継続性、不安定さの解消が必要である。
- 教育改善のために PDCA サイクルを回すということは重要だが、本来の任務である教育研究に支障が出かねない状況となっている。
- 単年度ごとに短期的な目標でレビューを繰り返す必要性というのは、かなり減ってきた状況ではないか。

【評価方法(KPI 評価含む)】

- 加算プログラムでは、司法試験の合格率あるいは入学定員充足率が重視されていることから、一人の入学者や合格者の増減が割合に大きく影響するため、特に小規模法科大学院にとっては不利に働く。
- 各大学は評価が上がるような戦略を考える。外からのチェックが入るとはいえ、大学がクリアできそうな数値目標を立てることができる仕組みは適切か。

- 目標値の設定が必ずしも組織のインセンティブにつながっておらず、単なる数字合わせに労力を費やすことになっている。
- 単年度ごとの評価かつ定量的な評価が重視される加算プログラムの枠組みでは、法科大学院が法曹養成を通じて社会に貢献をするために理想の法曹像を掲げて実施している教育活動につながる最も適切な指標を置くということが、非常に難しくなっている。
- 合格率が重点的な評価項目であり、大規模校への支援が固定化しており、検討を要する。
- 事務負担が大きく、認証評価もあるため「評価疲れ」の声が上がっており、簡素化する必要がある。今後、項目を減らすなど負担が少なくなるよう制度設計していただきたい。

【見直しの方向性(時期含む)】

- 質の維持は果たされていると考えられるため、公的支援見直しという役割は終わったと総括できる。
- 上位の法科大学院だけ残し、下位の法科大学院が不要であれば、加算プログラムを継続する意味はあるが、現状は異なるのではないか。地方への法曹の定着を目指すなら、加算プログラムはその役割を終えたのではないか。
- 順位が固定化されているのであれば、見直すべきではないか。
- 令和6年から令和10年までの評価期間となっているが、完成年度を待たずに廃止すべき。
- 加算プログラムを廃止する方向の検討に同意。
- 加算プログラムが役割を終えたという指摘に同意。とりわけ中小規模の法科大学院の持続可能性という点では加算プログラムを廃止しないと法科大学院全体に悪影響を及ぼしかねない。
- 加算プログラムを廃止の方向で検討し、新たな枠組みで動かしていくことに賛成。

【見直し・廃止後の方向性】

- 学際、文理融合、AIも含めて、これからの10、20年先に向けて法科大学院として対応していくべき課題を検討した方がよい。
- 全法科大学院で競争のみならず、共通の目標を掲げて協力し合いながら達成していくという観点も今後さらに必要ではないか。
- 法務人材は総量として依然として不足しており、産業界や、行政機関も含めた広い意味での組織内の法律実務という観点では、司法試験合格が必須条件ではない場

合がほとんど。こうした実務法務人材を増やすこと自体が産業の競争力を高め、そして適切な行政等の運営にもつながるため、社会全体に資する機能を法科大学院が担っている側面もあるため、入口で多くの将来性ある人材を引きつけるような取組をしている法科大学院、また幅広い実務に貢献することができる人材を輩出する取組、法曹人口の偏在などの社会課題の解決に向けた取組をしている法科大学院を後押しすることには意義がある。

●地方で活躍する人材の育成や、国際社会、AI・デジタル化といった新しい案件に対応できる人材を育成する法科大学院へ支援する方向性は賛成。

●地方への人材を輩出するという点について、その評価の仕方が難しく、かつ、やや中長期的な目で見なければいけないという問題もあるが、そういったことに評価して財政支援することも重要な観点。

●グローバル、地方人材、地方定着をどう維持していくのか、現状でも取り組んでいる取組をどのように考えるのか、加算プログラムのやめ方も考えなければいけない。

●グローバル法務などの先端法務に関して、リカレントは有効。法科大学院と研究大学院の合同のような取組を支援できる仕組みを考えていかなければいけない。法科大学院に限らず広い意味での法に関する実務や、アカデミックがタッグを組むような取組に対してプラスサムとしてファンディングできればよい。

●新たな評価制度の検討が進められているこの時期に、加算プログラムについては、必要な経過措置を講じることを前提に、廃止する方向で検討し、予算の措置を含めて、法科大学院の将来を見据えた教育改善にふさわしい持続可能な支援の仕組みを検討すべき。

●今後は合格率を一定程度担保しつつも、小規模校や地域貢献している法科大学院への支援を検討すべき。

●ロースクールと予備試験との対比という面では、司法修習後に、それぞれが、どのような進路となっているのか。例えば、どういう教育をして、どういう効果が出ているのかという出口を評価することが重要ではないか。

●ゼロサムにならないように、プラスサムで財源を確保し、特色のある取組をしている大学に対して配分することを文部科学省には検討してほしい。

●定性的な評価と中長期的な評価を混在させていかなければ、例えば、国際的な人材に関しても形式的なところを満たすだけになり、実を伴わないものになってしまう。

●基盤的な活動が継続的に担保されることを前提にして、創意工夫を支えていくことは必要。

●法科大学院と実務界との協働によって強化していくという点は重要。法科大学院の修了生の層も厚くなっているため、修了生との協働は一層重視していくことが必要ではないか。

●コア・カリキュラムの見直しを含めて、法曹教育の魅力を上げていくための取組に関する支援や、法学教育あるいはリカレント教育を含め広い意味での法曹の層が分厚くなり、また、地域の偏在、あるいは新たな産業分野、あるいは法的なニーズへの手当などを通じて、戦略的に法曹養成あるいは法学教育がどう関わっていくのかを考えながら必要な施策を講じる必要がある。